

基本施策 4 地域ぐるみでの子育て支援

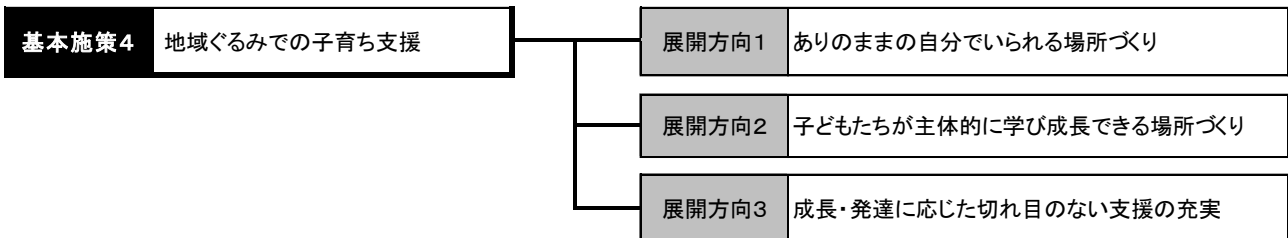
【施策統括課：児童青少年課 主な関係課：子ども政策担当、子育て支援課】

<現状と課題>

- 近年、都市化の進行等により地域力が弱まり、子どもたちの間でも地域における友人や異年齢との交流が減少しているといわれています。また、家族形態や経済的な理由等により子どもの貧困や児童虐待が社会的問題となる一方、子ども自身が、いじめ、不登校やひきこもり・ニートといった様々な課題を抱える中、地域や学校そして家庭で孤立する子どもや若者が目立つようになり、社会全体で支える取組が必要とされています。
- 国は、平成 22(2010)年 4 月に「子ども・若者育成支援推進法」を施行し、全ての子ども・若者の成長、発達を応援するとともに、困難を抱えている子ども・若者やその家族の支援を目的とした「子ども・若者ビジョン」を策定しました。また、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状態にある子どもが健やかに育成される環境を整備するため、平成 26(2014)年 1 月の「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の施行を受け、「子どもの貧困対策に関する大綱」を策定し、具体的な支援策等を示しています。
- 国立市では、平成 28(2016)年度から 8 年間の計画として、「第三次国立市子ども総合計画」を策定しました。この計画では、子どもを育てる大人や家庭への支援である「子育て支援」だけでなく、子ども自身を中心に据え、子ども自身が自らの力で心身共に成長することを支援する「子育て支援」という考え方を大切に、そのさらなる充実を目指しています。
- この「子育て支援」の考え方に立って、「子どもの最善の利益」を実現するため、いじめ・虐待・不登校・性の問題・しょうがい・外国籍など多様な背景を持つ子どもたちが、1 人の例外もなく、自分らしく健やかに、主体性や社会性を身に付け生きていけるよう手立てを打つことを掲げています。
- その中で、子どもの命・存在・成長発達を、家庭・学校・施設・地域が全体で支えることにより、子ども自身が支えられているという実感が持てる環境づくりが求められています。そのためには、子ども自身からの相談を受け入れる体制の充実と子ども参画の仕組みづくりを推進する必要があります。
- 平成 27(2015)年 4 月からの「子ども・子育て新制度」の本格施行により、地域の実情に応じた子ども・子育て支援を充実を図ることが求められています。共働き家庭等のいわゆる「小一の壁」を打破するとともに、次世代を担う人材の育成を目的に、全ての就学児童が放課後等を安心・安全に過ごし多様な体験・活動を行うことができるよう、「放課後子ども総合プラン」が打ち出されています。
- 国立市においても、学童保育所と放課後子ども教室の一体型整備を基本とする、放課後子ども総合プランの行動計画を策定しました。今後、様々な体験活動や地域との交流を通して、子どもたちが主体的に学び成長できる機会と場所づくりを進める必要があります。

<施策の目的及び体系>

子どもが本来持っている権利を守り、常に「子どもの最善の利益」の実現のため、また、自立した人間として必要な社会性や判断力、豊かな感性を身につけ成長を遂げられるよう、家庭や学校、その他関係機関及び地域との連携を図りながら、「ここで生まれ、ここで子ども時代を過ごすことができ良かった」と思えるまちを目指します。



<展開方向1：ありのままの自分でいられる場所づくり>

【目的】

相談・支援体制の強化や課題を抱える若者支援を推進することで、子どもや若者が自分らしく意見や気持ちを表現できる環境づくりや、いじめや虐待といった様々な人権侵害から子どもを守ります。

【手段】

- ◆子どもの権利擁護のための啓発と広報活動を推進します。
- ◆子ども自身からの相談を受ける体制の充実を図ります。
- ◆子ども参画の仕組みづくりを推進します。
- ◆児童虐待防止対策の充実を図ります。
- ◆ひきこもりなどの課題を抱える子どもや若者の支援体制を構築します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値	
				H31年	H35年
子どもが市政やまちづくりなどの事業等に参加した数	回	準備段階から子どもが参加した事業の数(庁内調査にて把握)	-	12	23
子ども自身からの相談の受付件数	件	子ども家庭支援センター及び教育相談室にあった、子ども自身からの相談の件数	平成28(2016)年度中に実績値を把握し、目標設定予定		

<展開方向2：子どもたちが主体的に学び成長できる場所づくり>

【目的】

子どもが様々な体験活動や異年齢との交流等により、豊かなこころを育み、地域における子どもの居場所を拡大するとともに、「子育て」を地域で支える仕組みづくりを推進します。

【手段】

- ◆児童館機能を見直し、子育て家庭や様々な子どもが安心して成長できる居場所づくりを推進します。
- ◆放課後子ども総合プランを推進し、放課後の子どもたちの成長等を促すために、子どもたちが有意義に過ごすことができる環境を整えます。
- ◆国内・海外等への派遣を通して、青少年育成や世界を舞台に活躍するグローバルな人材の育成を推進します。
- ◆居場所づくりを行う団体育成を推進します。
- ◆青少年地区育成会活動を推進します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値	
				H31年	H35年
児童館や学童保育所、放課後子ども教室などに参加し、友達と学びや体験ができて楽しいと思う児童の人数	人	アンケート調査で把握	平成 28(2016)年度中に実績値を把握し、目標設定予定		

<展開方向3：成長・発達に応じた切れ目のない支援の充実>

※基本施策3「子育て環境の充実」にも掲載。

【目的】

成長・発達に配慮が必要な子どもと家庭に対し、早期からの支援により安心して子育てと子どもの成長を見守ることのできる環境の整備を図ります。

【手段】

- ◆発達が気になる乳幼児の保護者の方へ「早期の気づき」に向けた取組を進めます。
- ◆発達が気になる子どもについて、相談体制の充実や関係機関との連携の強化に努めます。
- ◆教育相談事業との連携を強化します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値	
				H31年	H35年
発達支援室を利用している市民の満足度	%	利用者アンケートによる満足度	70.0 (H27年)	80.0	85.0